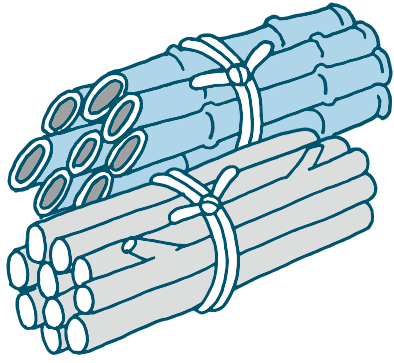


草・木の枝の処分

束ねて集積所へ

草刈りなどで生じた草は、土をよく落とし、乾燥させてから可燃ごみ(青色のごみ指定袋)として集積所に出してください。

樹木の伐採などで生じた木の枝は、葉をよく落とし、直径5センチメートル未満、長さ50センチメートル未満に切り、直径30センチメートル未満に束ねて袋に入れて集積所に出してください(1束当たり4束まで)。束にでき



ない小枝は、青色のごみ指定袋に入れて出してください。

※くわしくはクリーン推進課 ☎20・1530へ。

建退共制度

建設業の事業主の皆さんへ

建退共制度は、建設現場で働く人の福祉の増進を目的とした退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む人

掛け金(月額) 310円

制度の特徴

- 国の制度なので安全・確実
- 申し込み手続きが簡単
- 経営事項審査で加点評価の対象
- 掛け金の一部を国が助成
- 掛け金は事業主負担。ただし損金または必要経費として扱われ、税法上全額非課税

○事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算

※くわしくは建退共千葉支部 ☎043・246・7379へ。

環境影響評価

見解書を縦覧

成田国際空港は「成田空港の更なる機能強化に係る環境影響評価準備書」に対する住民などの意見についての事業者見解を取りまとめました。

この見解書を次の通り縦覧できます。

縦覧期間 8月28日(火)まで(土・日曜日を除く)

縦覧場所 環境計画課(市役所5階)、下総・大栄支所、県環境政策課(県庁本庁舎3階)

※くわしくは県環境政策課 ☎043・223・4138へ。

井戸水などの水質検査

安心して利用するために

食品衛生協会では、井戸水の水

質検査の予約を次の通り受け付けています。

採水専用容器は受け付け時に貸し出します。

受付日時 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時

受付場所 印旛保健所管内食品衛生協会(佐倉市)

検査方法 水曜日(祝日の場合は木曜日)の午前9時30分～11時に、当日採取した水を提出

料金 2会員(成田市・成田東部食品衛生連合会、大栄・下総食品衛生組合加入者) 7,500円、一般 9,720円

※くわしくは印旛保健所管内食品衛生協会 ☎043・483・1179へ。

テレビの受信障害

対策・回復作業を行います

携帯電話の新しい電波利用開始に伴い、テレビの映像が乱れる・映らないなどの受信障害が発生する可能性があります。その恐れのある地域の人に、障害の概要などを記載したチラシを配布します。

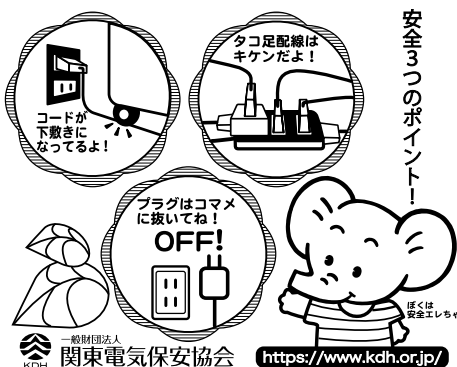
また、受信障害の可能性が高いい地域の人には、チラシ配布後、700MHz利用推進協会の対策員が訪問して対策・回復作業を行います。

作業にかかる費用は同推進協会が全額負担し、費用を請求することはありません。また、対策員はテレビ受信障害対策員証を所持しています。対策員を名乗る詐欺行為や悪徳商法などに注意してください。

※くわしくは午前9時～午後10時に700MHz受信障害対策コールセンター ☎0120・700・012へ。

8月は経済産業省主催の電気使用安全月間です

安全3つのポイント!



## 中小企業退職金共済制度

### 活用してください

中小企業退職金共済制度は、事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる制度です。掛け金の一部を国と市が助成しています(一部対象外あり)。

#### 制度の特徴

- パートタイマーや家族従業員も加入可能
- 掛け金は全額非課税で、手数料不要
- 社外積み立て型で管理が簡単
- ほかの退職金・企業年金制度などとの資産移換が可能
- 掛け金の種類 月額5,000円〜3万円の16種類(パートタイマーなどは、2,000円・3,000円・4,000円の特例掛け金で加入できます)

加入方法 金融機関などにある申込書に必要事項を書いて、金融機関または委託事業主団体などに提出

市の補助額 共済制度に加入した月から12カ月は掛け金の20%、13〜60カ月は掛け金の10%で、一人当たり年額1万2,000円が上限

#### ※くわしくは

勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 (☎03・6907・1234)へ。

市の補助金制度については商工課(☎20・1622)へ。

## 象牙の売買

### 登録のない物は違法です

象牙は持っているだけでは違法になりませんが、登録されていない物を売ったり、譲ったりするこ

とは違法です。登録の対象となるのは全形を保持した象牙のみで、印鑑やアクセサリなどの象牙製品は対象外です。

所有者の死亡により相続した場合は、違法になりません。ただし、その後販売などをする場合には登録が必要です。

#### ※くわしくは、土・日曜日、祝日を

を除く午前10時〜午後5時に象牙在庫把握キャンペーン事務局 (☎03・6659・4660)へ。

## 有害鳥獣の捕獲

### 市街地を除く全域で実施

市では、農作物に被害を及ぼす鳥獣の捕獲を行っています。安全に努めて実施しますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

# 市長日誌

7月16日〜31日

- 17日 自衛官募集相談員委嘱状交付式 県道成田神崎線整備促進期成同盟総会
- 18日 横芝・神崎間首都圏中央連絡自動車道建設促進協議会総会
- 19日 成田財特法改正に対する総務大臣への要望活動
- 20日 成田国際空港警備隊創設40周年記念式典 商店会連合会総会
- 21日 ドッグランオープニングセレモニー
- 23日 新勝寺・成田市懇談会
- 24日 原子力災害時におけるひたひたなか市民の県外広域避難に関する協定締結式
- 25日 千葉県反核平和の火リレー 千葉県長沼水害予防組合水防協議会
- 27日 成田用水事業推進協議会による農林水産省・水資源機構本社への要望活動 [折鶴平和プロジェクト]折鶴平和使節団・千羽鶴出発式
- 31日 公設地方卸売市場運営審議会



セレモニーでテープカット(21日)

○鳥類：10月まで銃器による捕獲  
○獣類：3月31日まで箱わな・くりわなによる捕獲  
※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

## 夕焼け小焼けの放送

### 9月から午後5時に

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。夕方の放送「夕焼け小焼け」の時刻は、9月1日(土)からは午後5時(8月31日(金)までは午後6時)に変更します。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

## 乗り入れブロック

### 道路に置かないで

駐車場と道路の段差を解消するために乗り入れブロックや鉄板が置かれている場所が多くあります。乗り入れブロックなどを置くと、歩行者がつかずいたり、自転車転倒事故を起こしたりして大変危険です。また、雨水の流れを止めてしまうため、道路冠水の原因に

もなにかねません。

段差を解消するには、歩道の切り下げ工事を行ってください。また、工事を行うには申請が必要で

※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。

## 無料債務相談窓口

### 借金で困っている人に

借金問題についての相談を専門相談員が電話で応じます。

日時 毎月 金曜日(祝日を除く) 午前8時30分〜正午、午後1時〜4時30分

※くわしくは財務省千葉財務事務所(☎043・251・7830)へ。

## 今月の納期限

8月31日(金)

- ①市・県民税(第2期)
- ②国民健康保険税(第2期)
- ③後期高齢者医療保険料(第2期)
- ④介護保険料(第2期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1526)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

違法駐車

迷惑になります

駅周辺や住宅街などで違法駐車が横行し、取り締まりの強化を求める要請や苦情が後を絶ちません。違法駐車は緊急車両の通行の妨げになります。特に消火栓・曲がり角・車庫の出入り口付近などに駐車することは、市民の生活に重大な影響を及ぼすので、絶対にやめましょう。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

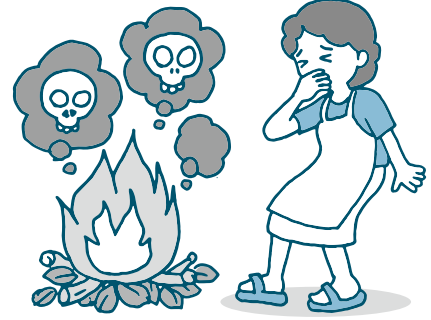
野焼き

禁止されています

野外でのごみの焼却行為(野焼

コンビニ交付サービス  
休止のお知らせ

機器点検のため、証明書のコンビニ交付サービスを休止します。  
日時=8月30日(木) 午後1時~11時  
※くわしくは市民課(☎20-1525)へ。



きは、不完全燃焼による一酸化炭素やダイオキシン類などの有害物質を発生させる恐れがあります。また、灰で洗濯物が汚れる、煙で窓が開けられないなど、近隣住民の迷惑になります。野焼きは一部を除き、法律で禁止されています。禁止の例外となる行為も、周辺地域の生活環境に著しい影響を与えていると判断される場合は、行政指導の対象となります。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

下水道排水設備工事

責任技術者の  
登録更新を忘れずに

「下水道排水設備工事責任技術

者」の資格有効期限が平成31年3月31日の人に、申請書類が郵送されます。登録更新の手続きをしてください。

受付期間=9月3日(月)~14日(金)

※くわしくは下水道協会の事務局(千葉市下水道経営課・☎043・245・6112)へ。

個人事業税の納付

8月31日まで

個人事業税の第1期分の納期限は、8月31日(金)です。金融機関やコンビニエンスストアで納めてください。また、納税は便利な口座振替をお勧めします。

※くわしくは佐倉国税事務所(☎043・483・1114)へ。

排水設備の設置

市指定工事店で

下水道にトイレ、風呂、台所などの汚水を流すためには、各家庭で排水設備を設置する必要があります。

排水設備工事は、衛生上重要な工事であり、定められた基準に

従って施工する必要があります。工事は市指定工事店に依頼してください。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

生ごみの処理

ギョッと絞って

家庭から出る生ごみは約75パーセントが水分であるといわれています

ます。捨てる前に水分を絞ることで、ごみの量を大きく減らすことができます。また、水分が少なくなると腐敗しにくくなるため、悪臭の発生を抑える効果もあります。

毎日の心掛けで、家庭から出る生ごみの量を減らすことができます。皆さんのご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

放射線量測定結果

7月に測定した次の場所は、放射線量が除染目標値(0.23マイクロシーベルト/時)以下でした。

測定場所=小中学校、保育園・幼稚園・認可外保育施設、市役所、下総・大栄支所、大清水大気測定局(遠山中敷地内)、幡谷大気測定局(久住体育館隣)

※詳細は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page113900.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

農産物などの放射性物質検査の結果

7月に検査した次の品目は、放射性物質が基準値以下でした。

検査品目=小麦、ナシ、シロウリ、ブドウ

※詳細は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page164300.html>)に掲載しています。くわしくは農政課(☎20-1541)へ。